

高松市物価高騰等対策緊急支援事業業務委託事業者評価基準

No.	項目	評価内容	評価点	掛率	得点
1	業務への理解度	本業務の目的や方向性を十分に理解し、本業務を実施するための十分な意欲、姿勢が感じられるか。	5	2	10
2	業務スケジュール	全体のスケジュールが工程ごとに記載され、効率的に事業を進める工夫がされているか。	5	3	15
3	業務体制	業務を実施する上で適正な業務体制がとられているか。責任体制、役割分担等が明確にされているか。	5	2	10
4	業務実績	類似業務に係る実績は十分か。	5	3	15
5	業務スキル	業務責任者及び業務担当者の業務知識、管理能力及びコミュニケーション能力は十分か。	5	2	10
6	対応力	市からの要望やトラブル等に対して柔軟に対応していける体制が作れているか。	5	2	10
7	提案力	本業務を広く周知していくための効果的な提案がされているか。	5	2	10
8	セキュリティ	個人情報の管理及び処理方法は適切か。	5	2	10
9	提案価格	予算範囲内において妥当な価格を提案しているか。	5	2	10
合計			45		100

- ・ 上記の項目を審査員5人が審査し、1人当たり100点満点で採点します。
- ・ 各審査員の合計を総合点（満点500点）とし、総合点が最も高い事業者を提案評価第1位通過者とし
- ・ 同点の場合は、審査員で協議し、決定します。

【「提案内容」の評価基準】

各評価項目は、0～5点までの6段階で評価します。

(1)非常に優れた提案である場合には、「5点」とします。

(2)優れた提案である場合には、「4点」とします。

(3)標準的である場合には、「3点」とします。

(4)やや物足りない提案である場合には、「2点」とします。

(5)特に物足りない提案である場合には、「1点」とします。

(6)評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とします。

各項目には「加重」を設けることとし、各項目の得点を次のように算出します。

$$(\text{得点}) = (\text{評価点}) \times (\text{掛率})$$